

令和2年3月25日
令和元年度東京電力福島第一原子力発電所
事故対策みやぎ県民会議幹事会
説明資料

東京電力福島第一原子力発電所 事故に起因する損害賠償について

令和2年3月25日

東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

I.	損害賠償の迅速かつ適切な実施の方策「3つの誓い」	・・P2
II.	原子力損害賠償の体制と東北補償相談センターの概況	・・・・P2
III.	原子力損害賠償の進捗状況	・・・・・・・・・・・・・・・・P3
IV.	宮城県の主な賠償概況	・・・・・・・・・・・・・・P4
V.	その他	・・・・・・・・・・・・・・P4
【参考】ADRの対応状況		・・・・・・・・・・・・・・P5

I. 損害賠償の迅速かつ適切な実施の方策 (「3つの誓い」)

被害を受けられた方々に早期に生活再建の第一歩を踏み出していくため、以下の「3つの誓い」を掲げ、各種取り組みを全社を挙げて実施してまいります。

1. 最後の一人まで賠償貫徹

2013年12月に成立した消滅時効特例法※の趣旨を踏まえるとともに、最後の一人が新しい生活を迎えることが出来るまで、被害者の方々に寄り添い賠償を貫徹する

2. 迅速かつきめ細やかな賠償の徹底

- ご請求手続きが煩雑な事項の運用等を見直し、賠償金の早期お支払いをさらに加速する
- 被害者の方々や各自治体等に、賠償の進捗状況や今後の見通しについて機構とも連携し積極的に情報をお知らせする（生活再建や事業再開検討の参考にしていただく）
- 戸別訪問等により、請求書の作成や証憑類の提出を積極的にお手伝いする

3. 和解仲介案の尊重

紛争審査会の指針の考え方を踏まえ、紛争審査会の下で和解仲介手続きを実施する機関である原子力損害賠償紛争解決センターから提示された和解仲介案を尊重するとともに、手続きの迅速化に引き続き取り組む

※「東日本大震災における原子力発電所の事故により生じた原子力損害に係る早期かつ確実な賠償を実現するための措置及び当該原子力損害に係る賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律」

II. 原子力損害賠償の体制と 東北補償相談センターの概況

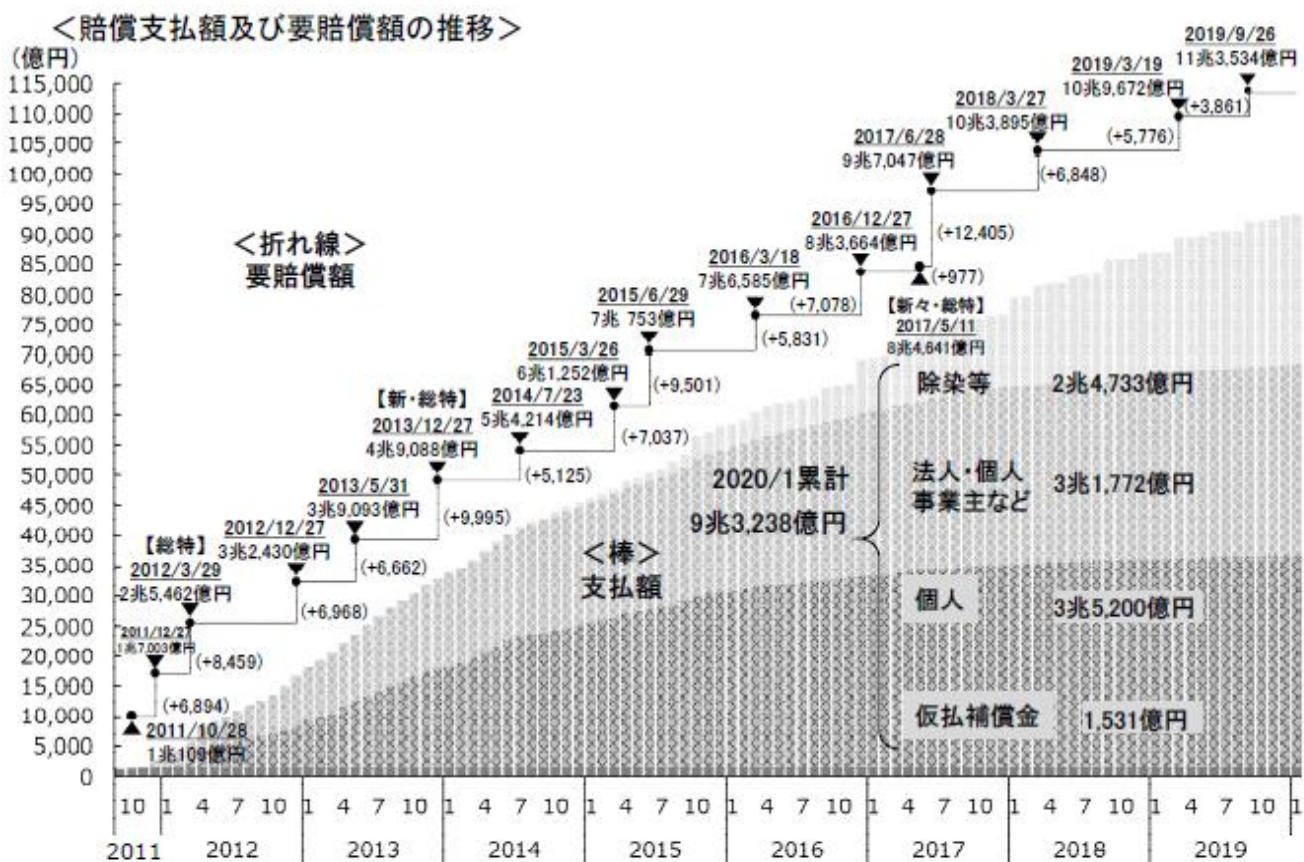


- 東北補償相談センター（平成23年10月1日設置）
 - ・現在約30名体制
 - ・宮城県をはじめ、青森県、岩手県、秋田県、山形県を担当
 - ・下記の相談窓口にてご請求者さまのご相談に対応
- 相談窓口（平成23年12月7日設置）
 - ・場所
仙台市青葉区一番町
 - ・相談窓口の開設時間
午前10時～午後4時（事前予約制）

III. 原子力損害賠償の進捗状況 (2020年1月31日現在)

1. 全体

ご請求・お支払い状況		個人	法人・個人事業主など
ご請求状況	ご請求の受付件数	約2,420,000件	約506,000件
お支払い状況	お支払い件数	約2,286,000件	約436,000件
	お支払い金額	約3兆5,200億円	約5兆6,506億円



IV. 宮城県の主な賠償概況

○ 地方公共団体

- ・令和元年度賠償のご請求について、6月から受付開始予定です。
- ・各種放射能測定費用、職員対応費に係る追加的費用等を始めとするご請求を受付させていただいており、引き続き良くご事情をお伺いし、丁寧に対応してまいります。

○ 農林業

- ・牧草に関する草地回復費用、代替牧草費用や原木しいたけに関する費用等の賠償をしております。また、2017年1月以降の一括賠償後の取り扱いにつきましては、現在検討中のため、決まりましたらお知らせいたします。

○ 漁業

- ・現在、ヤマメ、イワナ、ウグイの内水面魚種に係る出荷制限指示等に伴う損害、ならびに宮城県の検査計画に基づく海水面養殖の検体検査費用のご請求に対し、賠償しております。
- ・また、韓国の水産物輸入規制に係るWTO最終審の確定に伴って、養殖木ヤに関する賠償の協議を生産者さまのご事情を伺いながら行っております。

V. その他

消滅時効に関する当社の考え方については、2019年10月30日にプレスリリース（別紙ご参照）させていただいております。

- ・弊社としては、時効の完成をもって一律に賠償請求をお断りすることは考えておらず、「3つの誓い」に掲げておりますとおり、「最後の一人まで賠償貫徹」という考え方のもと、消滅時効に関して柔軟な対応を行わせていただきます。

【参考】ADRの対応状況

2020年2月10日現在

申立件数		25,638件
解決件数		24,760件
	全部和解件数	19,863件
	取下げ件数	2,760件
	打切り件数	2,135件
	却下	1件
	和解の仲介をしない	1件
現在進行中の件数		878件

出典:原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは25,520件(1月31日現在)

※当社に送達された件数は月平均で約102件(2019年度)

※現在進行中の件数のうち、17件は一部和解が成立している

※和解金額は約3,262億円